

◇ 前 田 博 之 君

○議長（松田謙吾君） 6番、会派きずな、前田博之議員、登壇願います。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 6番、前田です。地方港湾白老港の現況と今後の見通しについて。

（1）、漁港区、第1、第2商港区の課題と問題点及び今後の整備計画と修繕・維持管理計画並びにその費用について伺います。

（2）、白老港港湾計画基本構想による第3商港区の完成予定年度と令和2年度末での第3商港区港湾施設整備の達成度について伺います。

（3）、第3商港区（ふ頭、水域施設、外郭施設）の令和2年度までの整備状況と総事業費及び町の負担額について伺います。

（4）、第3商港区の供用開始（平成26年）から令和2年度までの移出移入別取扱貨物量とけい留施設使用料等の収入額及び施設の維持管理費等について伺います。

（5）、港湾整備事業（防波堤）と白老町財政健全化プランの対比及び事業実施状況について伺います。

（6）、第3商港区の完成年度と完成までの総事業費及び町の負担額と修繕・維持費等について伺います。

（7）、地元基幹産業の変遷や企業を取り巻く環境の変化を鑑み、今後の第3商港区における機能の在り方及び主な取扱貨物の確保について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「地方港湾白老港の現況と今後の見通し」についてのご質問であります。

1項目めの「漁港区、第1、第2商港区の課題及び今後の整備計画と修繕・維持管理計画並びにその費用」についてであります。

漁港区は供用開始から30年経過しており、岸壁の経年劣化によるひび割れや破損が見られる状況であります。第1・2商港区については比較的新しい施設であり、いずれの施設においても維持管理計画に基づき点検を実施し修繕してまいります。

2項目めの「第3商港区の完成予定年度と令和2年度末での第3商港区港湾施設整備の達成度」についてであります。

平成17年度改訂時の港湾計画基本構想の目標では20年代後半の完成目標でありました。現在、残る施設整備は島防波堤のみとなっており、島防波堤の事業費ベースの進捗率は94.2パーセントとなっている状況にあります。

3項目めの「第3商港区の令和2年度までの整備状況と総事業費及び町の負担額」についてであります。

第3商港区の令和2年度までの総事業費は約153億4,000万円で、町の負担額は約30億

2,000万円となっております。

4項目めの「第3商港区の供用開始から令和2年度までの取扱貨物量とけい留施設使用料等の収入額および施設の維持管理費等」についてであります。

第3商港区の貨物量は平成26年度17万3,000トン、27年度29万トン、28年度40万9,000トン、29年度37万3,000トン、30年度43万9,000トン、令和元年度は45万5,000トン、2年度は25万8,000トンとなっております。主な貨物は「砂利・砂」の移出となっております。

また、けい留使用料につきましては平成28年度213万円、29年度217万円、30年度200万円、令和元年度180万円、2年度が99万円となっております。

なお、維持管理費につきましては年間60万円前後の電気料となっております。

5項目めの「港湾整備事業と白老町財政健全化プランの対比及び事業実施状況」についてであります。

港湾整備事業につきましては、国の事業費が想定よりも配分されておらず、残る島防波堤の整備につきましては令和8年度に完成の計画となっております。

しかしながら、国の事業費の配分に伴い、財政健全化プランとの対比では平成26年度から28年度までで、約7,800万円の減額、29年度は3,800万円、30年度は4,000万円、令和元年度が4,500万円、2年度は3,300万円の減額となっております。

6項目めの「第3商港区の完成年度と完成までの総事業費及び町の負担額と修繕・維持費等」についてであります。

北海道開発局の事業審査委員会による再評価の結果では、第3商港区の完成は、令和8年度に完成する見込みで、総事業費は約11億3,600万円、町負担額は約1億7,000万円の見込みであり、修繕費につきましては新しい施設のため見込んでおりません。

また、維持費につきましては電気料が年間60万円程度と見込んでおります。

7項目めの「今後の第3商港区における機能の在り方及び主な取扱貨物の確保」についてであります。

今後の白老港の利用促進に向けて、大型貨物船の利用を伴う企業誘致が必要と考えており、引き続き企業情報を注視しながらポートセールスを実施してまいります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、今の質問になっていましたけれども、それを踏まえて最初に町長にお聞きしておきたいと思います。

まず、港湾施設整備は国と町が一体となって取り組んできています。開発局や室蘭開発建設部におかれましては、港湾の整備、利用及び保全等の事業に力を注いでいただいています。さらに、ソフトの面でも白老港の整備状況や港の利活用に向けてのPR活動として数多くのパンフレットを作成するなどして周知、啓発に努めていただいています。本町の港まつりでは、会場にブースを設けて白老港の未来やウォーターフロント等の情報発信もしてい

ただいま今日に至っています。白老町の港湾管理者は白老町です。町長は、投資の効率化を図るとともに果実を得るよう一層の振興に努めていくことが肝要ではないでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 白老港は、漁港区も含めて第1、第2と漁業、そして商港区ということで様々な方に港を利用していただいております。前田議員がおっしゃったとおり、国との連携というか、一緒に事業を進めておまして、第3商港区も併せてこれからもっともっと利活用していかなければならないということで、国とも連携を取りながら進めている状況であります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 1項目めの、課題についてありませんでしたけれども、漁港区について、これは課題に触れていませんでしたので、ここで聞いておきます。

まず、気候変動や海の環境変化で漁業者は大きな影響を受けています。これからは栽培漁業をはじめとして漁港の機能がますます重要となってくると思います。そこで、白老漁港はかなり以前から狭隘化が指摘されてきていますけれども、狭隘化の状況や改善はどのような状態になっていますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 前田議員がおっしゃられましたとおり、漁港区においては狭隘化が非常に問題になっているということで、これまで町と漁業協同組合で協議をなされて現在に至っております。なかなか抜本的な解決策は見いだせない状況ではありますが、第1商港区の一部を今係留といいますか、泊めるようなこともさせていただいて、若干ではありますが、そういう形になっておりますが、まだまだ抜本的な対策にはなっていないという状況になっていると認識しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 進んでいないということです。

平成29年6月議会で松田議員は漁区内の狭隘化状態の解決に向けて一般質問しております。そのときの答弁、理事者は、いぶり中央漁業協同組合から要望があり、国にしっかり訴えていく。予算化になっていないか、どういうところを改善していくか、そのスタートラインに立つことが大事ではないかと答弁しています。答弁から5年経過していますけれども、今の答弁以外の狭隘化の解消に向けてこれまでどのような取組をしてきていますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 狭隘化の取組の関係です。

議員からありました平成29年の6月会議ですか、そのときにご質問を受けております。漁業協同組合のほうから要望があって、それに基づいて国に対する要望をしていくというよ

うなお答えをさせてもらっております。その要望につきましては引き続き取り組んでいるところですが、なかなかこういう解決ができたという部分は確かにはないです。それで、先ほど課長のほうからもお答えしましたけれども、ごく一部なのではございますけれども、商港区の部分で漁船が泊められるようにはなりましたけれども、先ほど言ったように抜本的な解決にはなっていないというところではございます。それで、なかなか大きな事業になりますので、町単独だけではできかねるような事業になりますので、国の力とかを借りていきたいと考えています。なので、要望活動を続けながら何とか予算のほうを取ればと思っております。それまでの間につきましては漁業協同組合のほうと協議をしながら岸壁調整を行いながらやっていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 要望を引き続きしますと言っています。では、どういう要望をして、国、北海道、どういう形で要望活動をしているのか、要望書までできているのか、もしできていればその内容がどういうことで町長等が要望活動しているか、それをお聞きします。

それと、もう一つ、要望活動していると、組合と話をしていると、こう言いましたけれども、先般6月会議で西田議員がこの漁港区の課題について質問しているのです。そのときにこういう答弁をしているのです。いぶり中央漁業協同組合との協議において岸壁補修を優先してほしいとの意向から、今年度より破損箇所の補修工事を順次進めていると言っています。そうすると、漁港区の狭隘化の改善方針はどうなっていますか。組合とも話をしているというけれども、どちらを優先してどうかという部分を整理をしなければ宙に浮いたままです。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 狭隘化の関係です。

どちらを優先するかということに関しては、狭隘化も大事なのですが、岸壁の補修に関しては実際荷さばきをするときに支障を来していくということで、今までは補修も簡易的な補修をしていたのですが、そこの部分についてはコンクリートを発注してきちんとした工事ができるように今年度から取り組んでいます。そのことは次年度も、予算でするので、できるということを確認はできないにしても続けてやっていきたいと考えています。そういった部分で手をつけられるところからやっていきたいと思っております。なおかつ狭隘化も、これは時間がかかるとは思いますけれども、取り組んでいきたいと考えています。

それから、要望に関しては北海道開発局と協議をしながら、そういう中で要望を出させていただいているというところがございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 分かりました。

それでは次です。これは答弁の中で、これから港湾施設の老朽化による改修、更新、維持管理費が増えていくことは事実だと思います。それで、答弁を見ると、この改善については施設管理計画に基づいて点検を実施し、修繕していますと、こうありました。では、この計画は誰がどこで策定されて、この計画の情報共有はどのようにされていますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 今のご質問にご答弁させていただきます。

北海道開発局と計画と一緒に策定といいますか、維持補修、それから点検も含めた計画という内容になっておりまして、具体的に言いますと岸壁については3年ごとの点検等を含んだ補修計画というようなことになっております。それで、答弁の中ではまだ比較的コンクリートの部分については新しいのですが、防げん材ですとか、それから車止めを取り替えなければいけないということもありますので、こちらについては多少の経費が今後かかってくるのではないのかというところを捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 3年ごとと、こうありましたけれども、そうすると白老港維持管理計画は、この施設の維持管理等々にかかる、それではその中に中期的な期間とそれに充当可能な財源の見込み等をきちんと整理された計画になっているのですか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 管理計画についてですけれども、この計画は開発局に協力をいただいでつくっております。現在はその計画に基づいて点検をしているという状況になっています。その点検に基づいて最終的には改修箇所だとか修理箇所というのを組み立てていくこととなりますので、その点検結果をもって修理の計画がつけられるということになります。ですから、その細かな部分については点検状況なので、まだ出来上がっていませんし、それから直すところが当然決まっていませんので、そこに対する費用という部分も現在まだ出来上がっているという状況ではございません。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これから持続可能な財政を堅持するためにも、この白老港の維持管理費等々に関わる中長期的な経費と、それに充当可能な財源の見込みを明らかにしておくべきだと思います。

それで、国がつくったという維持管理計画、これは法定計画かな、平成25年11月につくっていると言っているのです。これはいいです。25年11月です。今はだけれども、具体的にないという話、点検しているという話でしょう。そうすると、第6次白老町総合計画、それと白老町公共施設等総合管理計画、それと白老町公共建築物個別施設計画にありますけれども、この3つの中でどう位置づけられていますか、そしたら。では、先に25年に開発

でつくった施設計画がありますよね。これとのそうしたら整合性は取れているのかどうかということです。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 整合性が取れているかという部分ですけども、この計画は点検が主なのです。例えば岸壁だとかエプロンだとか、そういったところの点検を何年かに1回ずつやっていきたいと思います。状況を確認しながら修理計画をつくりますという計画なのです。それで、その段階では公共施設管理計画の中にも幾ら幾らかかるとか、ここはいつ直すだとかと、そういうことは含まれていないはずで。だから、入っていないということになります。ですから、今後その点検に基づいて修理計画が出てきます。そういった部分でその計画にどのくらいの財源が必要でといった形になってくると思うのです。だから、今の段階ではどこの計画にもないということです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時22分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 財源が確保されて、確保というか、記載されているかという部分でございますけれども、公共施設管理計画においては項目としては確かに上がっています。ただ、財源を確保していると、そういったような状況ではございません。あわせて、総合計画においても項目では整備促進とか表示はされていますけれども、財源的にはないということです。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、令和3年度からスタートした行財政改革推進計画で財政計画としている財政収支見通しのこの計画は8年間になっています。では、この財政収支見通し計画に、令和10年度までの期間になっていますけれども、それに要する白老港の概算的な修繕の費用は見込まれていますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 港湾につきましては、先ほども副町長から答弁したとおり点検のみの部分でございますので、修繕費の部分は入っておりません。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、次に行きますけれども、5項目めの健全化プランなので

すけれども、これ元の数字がなくて減額だけの数字が入っているから、分からないのだけれども、そこでお聞きしたいのですけれども、26年から令和2年度までそれぞれ各幾らと出ていますといたしますけれども、電卓がないから、あれなのだけれども、これは総額幾らになっているのか。それと、この数字は総体の事業費分なのか管理者負担金分なのか、それはどうなっていますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） すみません。プランのところの答弁のところはもう少し詳しく記載させていただければよかったと思っております。29年度でいいますと、計画は管理者負担金としまして5,700万円の予定でございました。それが実績としましては1,875万円ということで、先ほど町長の答弁にありました3,800万円の部分に該当するというような中身になってございます。また、30年度におきましては5,860万円の管理者負担の計画であったところが実績としましては同じく1,875万円、31年度、令和元年度になりますが、こちらのプラン上の計画では6,376万5,000円に対しまして1,894万5,000円、それから令和2年度におきましては計画では5,514万円のところが1,894万5,000円ということで、それぞれ計画よりは実績のほうが低かったということで、減額というようにご答弁になったということでご理解いただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これは管理者負担分ですよ。ということは、なぜ私が聞いているかといったら財政健全化プランでは28年まできちんと出ているのです、1,800万円浮くよと、一般財源が。ただ、以降一切ないですから、まず聞いているのです。それはもう終わったし。これだけ事業をしていないということです。それで、聞きますけれども、そうすると今減額された、私はトータルと言ったので、トータルでいいから、では26年から令和2年度の7か年の計画した管理者負担金のうちの一般財源分の減額は幾らになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時29分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） すみません。時間を取らせまして申し訳ございません。年度ごとにいきますと、平成26年度が1,490万円、それから平成27年度はゼロです。平成28年度が2万5,000円、平成29年度が105万円、平成30年度がゼロ、令和元年度が4万5,000円、令和2年度4万5,000円で、トータル1,660万5,000円というような内容になってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今答弁がありましたけれども、厳しい財政状況の中にあって財政健全化プランでも目いっぱいの港湾事業費の、事業費というのか財源を確保していたのです。にもかかわらず、計画に対しては今の数字でいけば55%前後ぐらいだと思います。ということは事業を満度に行っていないのです。そこで、その理由を答弁書では国の事業の抑制と、こう言っています。だけれども、町としてこれだけの財政健全化プランで議会ではけんけんがくがく議論して、財源を持って一日も早く港を造りましようと言ったのに、なぜこれだけ落ちたのか。町として特別な理由はありますか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 財政健全化プランの中での港に対する財源出動についてのありようについての質問だと思いますけれども、いずれにしろ国の事業費の配分に伴って町としては様々な、過疎債等含めて使いながら事業をやってきております。その中で、出されたような財源の生み出し方がでは健全化プランの中で、確かに出ていたことも事実ですけれども、今ここで港の整備を止めることができないというところの事情も含めて進めていったところはあったので、議員がご指摘のようなところの健全化プランの中でのありようについてどうなのだというご指摘は受けなければならないところはあるかとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 副町長の整備を止めることはできなかった。健全化プランの26年のときにその辺は議論したのです。少しでも先送りする。ただ、3年間で1,800万円だったのです、当時は。今はぐっと減ってきているかもしれない。1,800万円なら他の行政経費を落としてもいいから、早くやるべきではないかと言ったのです。だけれども、今は副町長は整備を止めることができなかった。町の方針が変わったということですか。それだけ今財政健全化を議論して、これだけ予算を持っていても29年のものを今言うように令和2年に延ばしたのですよね。それがまた令和8年まで延びますよね、答弁では。そういう状況にあるから、私は港湾という大きな白老町の重要政策の一つなのに、なぜ財政健全化プランでこれだけ財源を確保したのに遅れているかということをやったのです、一日でも早くやってほしいから。それを止めることができなかった。ちょっと矛盾を感じますけれども。では、単年度で見えます。今答弁がありました令和2年度の港湾建設事業負担金の当初予算は5,700万円ですよね。1,800万円しかやっていないから、3,800万円残っています。この執行残はどのような処理をされていますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） この事業は、ほぼ起債で行われていまして、後ほど精算と

ということになりますので、余ったというよりもそれで精算して1,875万円になるということ
で認識しております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これから私は議論の展開に入りますけれども、聞きたかったのは多
分残った3,800万円は3月会議で補正で落とししているよね。どうですか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 前田議員の言われたとおりでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ということは、財政健全化プランでもそうでしたけれども、この白
老港建設事業負担金の予算と決算も大きく乖離しています。そうですね。かなり乖離して
います。乖離は、今答弁にありましたけれども、令和2年度に限ったことではありません。
26年からの数字であります。このような状況では工事が遅延して整備がなかなか前に進ま
ないのは当たり前のことです。第3商港区の完成年度は8年度とありましたけれども、静穏
度の影響で第3商港区の利用が困難であると町はこれまでも再三強調し、懸念を示してき
ているのです。そうすると、防波堤の整備の遅延は港の利用にどのような影響を与えます
か。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 静穏度の関係での港に対する影響でございますけれども、現在静
穏度については94%だったかと思っています。最終的に完成した段階では97%になると聞
いております。この静穏度に関しては、しけていないというか、通常の状態であればある程
度の船は入港できるということになります。ただ、さらに安全性をとということになれば島防
波堤の消波ブロック等にはしていかないと駄目だと思っています。そういったことで、全く
影響がないかといったらそういうことではございませんので、それは影響があるというこ
となので、最終形まで整備をしていきたいということになります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今は94%。それでは、極端に言うと本当は26年度、9年で終わって
いなければいけなかったのだけれども、この間実際に船が出入りをして静穏度の影響がな
かったということですか、そしたら。何かの形で影響があったということは事実としてあり
ましたか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 影響があったかという部分ですけれども、細かなところ、細か
いところ、ところは把握していませんけれども、ただある程度海がしけているとかいう場合に

については入ってこられないだとか、それから係留ができないだとか、そういったような影響はあったと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今の静穏度の関係についてはいいです。

それで、会計へ戻しますけれども、私も前も指摘していますし、昨日も同様の財政論議がありましたけれども、そこで令和2年度末で不用額としている港湾事業費3,800万円の扱いです。財源となっていた3,800万円、これは起債なのです。これを事業補助金と組み合わせることによって倍以上の事業を起こすことができます。起債のみの財源としても事業は起こせます。新たな事業に充当しても旧財政健全化プランでは起債借入れ限度額の許容範囲になります。ということは、3,800万円は使ってもそういうことになるのです。そうすると、年度末の3月議会で減額補正しているのです。ではなくて前もって事業執行や予算を精査して、この浮いた財源を港湾の新たな追加というのか振興、あるいは維持補修に充てるとか、あるいは他の懸案事業に使えたのではないかと私は思うのです。限られた財源をまちを再生するための施策や事業に充当するなどして有効に活用すべきだったのではないですか。いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 3,800万円の有効活用のところでございます。

最終的に3月補正の中でそこを落としていくと、減額補正しています。そういう形ではなくて、もっと早い時期にそれを整理をして有効活用したらどうなのかというご質問だと思います。それで、整理ができる時期がいつなのかというのは私のほうではまだ押さえている部分はありませんので、今後につきましてはどこで整理ができるのだということもきちんと検討して早い時期に整理をかけて、減額とかそういうことができるという状況になるのであればそういう形で進めながら、そのことがほかのほうで有効的に使えるかどうかというのは当然検討していきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これは前も決算審査特別委員会で指摘しているのです。そして、昨日の同僚の財政議論でも大いにそういう財源を使ってほしいとか言っているのです。もう少し、言葉は悪いけれども、真剣というか、理事者はやっぱり、後からまた言いますけれども、身をもってやっていたかかないと同じことを繰り返しますよ、これ。

それで次に、第3商港区の在り方のほうに入っていきます。それで、供用開始から令和2年度までの貨物の取扱量、係留施設使用料等について答弁がありましたけれども、この港湾基本構想計画の目標に対しての達成度というか、使用料とか貨物の目標に対してどれだけの実績の実数になっているかお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時59分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 度々お時間を頂戴しまして誠に申し訳ございません。ご質問にご答弁させていただきます。

まず、係留施設使用料についてでございます。令和2年度の実績としましては、1,105万6,000円の収入ということになって、第3商港区でいいますと99万1,918円となっております。なお、係留施設使用料の計画はそもそもございませんので、ご勘弁をいただければと思っております。

それから、貨物量でございます。第3商港区の実績としましては、令和2年度、25万8,436トンの移出入でございます。計画値になりますが、平成17年度に基本構想の中で年間221万6,000トンの計画となっているものでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） すみません。答弁が漏れてございました。申し訳ございません。先ほど言いました係留施設使用料につきましては計画値がないということですので、こちらの達成度という部分についてはありませんけれども、貨物量につきましては割り返させていただきますと11.6%になってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 第3商港区の着工は平成18年7月で、供用開始は26年1月からこうなっています。よって、同商港区は戸田さんが町長に就任した3年目からの港の利用が可能となっています。第3商港区の発展の命運は町長の双肩にかかってきました。第3商港区は、地元の製紙会社の専用埠頭のな利用に大きく期待されていましたが、利用しないということになり、今日に至っています。この状況を危惧して、戸田町長は港を活用していくことが行政の責任と繰り返して述べています。供用開始から7年たちますが、戸田町長はどのような港に対する経営理念の下、第3商港区の利活用を担ってきましたか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 第3商港区については大きな港ということと、メリット、デメリットもあるのですが、苫小牧市と室蘭市の国際港に挟まれた港ということで、私も数年、この1年半はコロナでポートセールスに動いてはいないのですが、就任してから全国各地で港を利用していただけるといったような事業者をポートセールスさせていただきました。結果がまだ

伴っていないと。第3商港区は大きな港があるPRもさせていただいて営業もかけていて、背後地の港の土地の利活用も含めてポートセールスをさせていただいている最中でございます。様々な条件の中でいろんなお話もございまして、先ほど前田議員がおっしゃっていたとおり、この第3商港区を利用するのは行政の私は大きな重要な仕事のひとつだと認識しておりますので、その姿勢をまだ進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 苫小牧市と室蘭市の、先般新聞報道されていますから、片方はフェリーが運休、片方はすごく物流拠点の運営が加速化していると、こう極端になっていますけれども、これは町長に言います。そこで、端的に言いますけれども、そうすると今ポートセールスの話があったのだけれども、いつも町長はポートセールスすると、こう言っているのだけれども、なかなかこれは全体像が見えないです、ポートセールスという全体像が。そこで、町長は誘致に当たってどのような産業界、企業がありますよね、を対象にして企業訪問しているのか、そして具体的に第3商港区をはじめとして白老港の機能性や優位性をどのようにアピールして訴えているのか、そこだけお聞きしておきたいのです。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） ポートセールスもむやみにどの事業者もということは時間と労力の無駄になりますので、効率のいいポートセールスは心がけております。まずはいろんな事業者等々の紹介もいただきながら、いろんな事業者にも顔を出して白老港の利便性を訴えているところが大きいと思いますし、まず北海道を利用している貨物船というか、そういう事業者も含めてということになります。それとあわせて、まだ一回しか入っていませんけれども、クルーズ船の誘致等々に働きかけをお願いしているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 誘致は絞っていかなければ駄目です。町長もざっくばらんに言った、ざっくばらんというか、大ざっぱに言ったのだけれども、やっぱり荷主とか、あるいは船舶に焦点を絞っていないと、ただむやみに歩いても駄目だと思います。だから、その辺はやっているのかどうかというのもあるのだけれども、やっていると思うのだけれども、ぜひその部分を、やはり焦点を絞っていないと効果は出ませんので、そういう部分をもう一回戦略をぜひ練り直してほしいと、こう思います。それは答弁は要りません。

そこで、次に移ります。町長の7項目めの機能の在り方を見たら、いやに淡泊な答弁でよく見えないので、具体的に質問していきます。ここは大事なところなのです。それで、まず取扱い貨物としてのチップ、石炭、紙パルプはもう望めません。何ぼか運んでいるかも分かりませんが、それに代わる主たる貨物を確保することで白老港の取扱い貨物量の増加によって町には経済効果が発生します。この経済効果に伴って町の税収効果も期待でき

なのです。そこで、伺いますけれども、代替貨物の見通しと取扱量の推計などの目標設定はされていますか。どのようにされていますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 荷物の代替の関係でございましてけれども、荷物としてこれだという荷物は今のところ見つかっていないとか、ないような状況でございまして。これにつきましては、何とか第3商港区の利活用を図るために、先ほど議員も言われましたけれども、焦点を絞ってそういう企業にお願いしていくということも大事だと思いますし、そういうことを続けていかなければならないと思っています。代替としてこういったものがありますということの報告ができればいいのですけれども、現時点ではなかなか報告できないということと、こういったような状況なので、ではどのくらいの目標の荷物をということもなかなか言えないような状況です。今主力になっている砂とか骨材関係も先がずっとあるかということ、そういう部分もありますし、そういった状況でもありますので、何としても新しい荷物というのですか、そういうものは何とか見つけていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ポートセールスにしても荷主や船舶等々あるいは企業へ行くにしても、ただ行っても駄目なのです。きちんと取扱い貨物量を見ていかないと。そこで、竹田副町長も目的のない答弁をしていますけれども、第3商港区は今11.6%しか使っていないのですよね。そうすると、副町長からは11.6%であれば30%ぐらいに上げた中で貨物を集めたいとか、その辺はどうだという答弁があると思ったのだけれども、まるっきりないから、お聞きしますけれども、目的がないと企業訪問だって無駄足になるのですよ、正直な話。私はそういう意味で言っているのです。そういうことで、では取扱い貨物量を確保するための利用者ニーズ、取扱い貨物の対応や動向、それらの調査等はどのような展開になっていますか、あるいはどう展開をしようと思えますか。今ありますか、それ。手元に自分たちで。企業訪問地、第3商港区の貨物量を増やすために。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 目標、計画、そういった部分についてですけれども、例えば今10%であれば30%にしなければならぬとか、そういったような目標値は現在のところありません。そういった中で何を取り組んでいるのかということになると思いますけれども、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、砂以外の荷物というのはなかなかないような状況です。背後地での荷物というのもそれぞれ苫小牧市、室蘭市方面で品物としては大体決まってきました。ですから、そういう同じような品物で国道、港で利用できればいいですけれども、そういった部分は難しいのだろうと思っていますので、本当に新しいものを持ってくるしかないのかと。ただ、その新しいものがこれだというものも今の段階では言えるような状況ではございませんけれども、繰り返しになりますけれども、そういったものを粘り強

く探して何とか入れてもらうということで取り組んでいきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 先ほど話したけれども、町長に白老港の機能性や優位性はどうかと聞いたのです。それとあわせて、竹田副町長はそういう利用者ニーズ、貨物量のそういう対応を取ってやっていないみたいですね。これでは第3商港区はどうなるかということなのです。それで、ではそのために何が必要かということなのです。ということを経第3商港区の荷役施設等の高度化、機能化はポートセールスでも不可欠だと思います。多分行っても言われると思いますよ、これらの荷物を上げられますか。そういう部分で港湾管理者として第3商港区の荷役施設、あるいは荷役機械等の適切な整備や設置の制度設計を見てありますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 港の荷役関係の整備という部分です。

現在荷役に関しては、管理者が荷役機械を持って荷役ができるという状況にはなっておりません。船が入った場合に、その業者が必要なものを持ってきて荷役をしているということになります。管理者のほうでそういった機械を準備できるかということ、相当額の必要な財源が要りますので、そこもなかなか難しいと判断しています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、企業誘致に行ってアピールして機能性や優位性が要るときに、竹田副町長の答弁でいけば当面は、当面というか、荷物がある程度特殊なもの、特殊というか大量で、港で専門に扱って荷役機械が必要、あれば、それは今後あるか分からない。現状でいけば、港湾に専門用語があるから、使い方によってはちょっと違って来るので、岸壁というのか埠頭というのか、それは現状のまま、ただ荷物の上げ下げは今の重機みたいなもので上げられる荷物の船で対応するというので当面は、当面というか、しのいでいくということですね。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 荷役の関係なのですけれども、今入ってきている荷物については業者のほうで荷役に必要な機械類を持ってきて積んだり下ろしたりしています。これから新しい何か荷物があつたとしたときに、その荷物がどんなものかということもあると思いますけれども、基本的ということになるかもしれませんが、できれば荷役会社のほうが機械を持ってきて荷役をするといったようなことが1つと、それからその荷物によってどうしても管理者のほうで準備しなければならないという部分があるとすればそこは検討しないとならないのしょうけれども、ただそのときに財政負担というものはどうなのということはお出してくると思いますので、そういったいろいろな条件を見た中で荷役に関する

設備というものは判断していきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 相手の荷物によって整備するということですから、それは非常に不安定な部分があるのだけれども、それで製紙会社が第3商港区を利用しなくなったことから、この7年間手探りの状態で同港区の管理と運営を図ってきています。港湾事業は財政面からも大きな負担となっていて、今の答弁を聞いていると、このままでは存亡が危ぶまれますよ、港の。そういうことで、ポートセールスの活動等を促進して港湾の一層の振興に努めなければいけないのですよ、これ。積極的に。今日の答弁を聞いていると、前に進んでいないようなやり取りみたいですけども。それで、港湾管理者は施設の使用料収入や土地の売却益かな、こういうことで長期借入金の償還が早くなっていますよね。そういう部分で、そのためにも第3商港区の良好な環境の整備と効率的な運営及び高度な利用促進が求められているのです。よって、公共埠頭の整備、機械は相手もいることだから分からぬけれども、この荷役機械もポートセールスによってどこにポイントを置いて誘致するかといったらこの機械の問題も出てくるのです。そういう部分が必要条件になってくると思うのです。これ町長、こういう部分を市内でもっと積極的に議論をして政策対応を考える必要はないですか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 確かに戦略という意味ではおっしゃるとおりだと思います。事業者にはポートセールスのとき様々なハードルとか条件とか協議事項があります。副町長がお話をしたとおり、それぞれの条件に合ったときに予算をつけるというのが理想だと思っていますし、今から財政措置をして立派な施設を造ってポートセールスできればそれは理想だと思いますが、どういう事業者がどういうものを持ってくるというのがまだ決まっていな中ではなかなか進むのは難しいと思っております。ただ、第3商港区の活用はしていただきたいと、ポートセールスを続けていきますので、その中で施設が必要であればその都度考えて進んでいきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 町長が話した部分は、ある意味で政策対応として整理をしておかないと職員は右往左往するのです、どこへ行っていいか。そういうことで、これはこれまで白老港港湾整備に膨大な財政資源を投資してきました。これは町の経済や財政に大きな影響を及ぼしています。港の効率的、効果的な利用促進港や船舶や貨物の誘致のために、かつ財政及び地域の活力を支えることから、港湾施設のみならず効率的な利用推進とのソフト面における取組、これを私は言っているのです。そういうために、これを進めるためにも政策、施策事業の推進がこれは不可欠です。そのためにも白老港港湾計画基本構想、これは

終わると思っていますから、壮大ですから。これとは別に今の社会経済情勢の状況を踏まえながら近い将来を見据えて実現性の高い白老町独自の政策を自らの手で創出して、これを形にして第3商港区が生きるような、そういう部分の形にするようなことは考えていませんか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 第3商港区の利活用という部分でございます。それも議員が言われたように政策としてきちんと取り組みなさいということです。

第3商港区につきましては、当初の目標があって、それに基づいて港を造ってきていますが、結果としてそういった荷物とかそういうものが取扱いがなくなったという部分でこういうような状況になっています。とはいえ、何とかして新しい荷物を入れて、そして活用ができるように、これは当町としてもやっていかないとならないと。そのことに対してこういったような戦略を持って取り組んでいくということもいま一度担当とも話をしながら、計画というか、そういった目標を持ちながら取り組んでいきたいと思っていますので、結果が早く出ればいいですけども、時間はかかるかもしれませんが、そういう形の中で取り組みたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 副町長、これは大きな町の政策なのです。白老町の一番大きな巨艦の施設なのです。これをどう生かすかということ念頭に置いて議論しないと前に進まないのです。それで、今言った担当と議論ではなくて、理事者がきちんとある程度の方向性を示さないと議論になりません。ぜひそういう気概を持ってほしいのです。そこで、最後になりますけれども、計画もなく目標や見通しなどを明示しないということは、明らかにということです、成り行き任せと言っているのとこれは同じことなのです。今日の答弁を踏まえてもそういう傾向が強いですね、悪いけれども。それで、今日の議論も念頭に置いて、もう一回言いますけれども、自前で政策をつくり、第3商港区を主とした白老港の方向性や目標を示すことが重要ではないでしょうか。答弁をもってこの項の質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 第3商港区の利活用については、当初の目標どおりっていないのは事実でありますし、これから先も厳しい状況、そのままの目標だと厳しいというのは認識しております。職員も分かりやすいような形できちんと私が前向きな目標を持って戦略を立てて、白老港に有利な事業者選択とポートセールスを行っていきたくて考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 2項目めの港湾機能施設整備事業（公共中央1号上屋）の現状と今後の在り方について。

(1)、公共中央1号上屋(倉庫)の整備事業が港湾機能施設整備事業特別会計となっている理由について伺います。

(2)、公共中央1号上屋の設置目的、施設の概要及び建設時期と総事業費並びに財源内訳と起債償還残高について伺います。

(3)、旧臨海部土地造成事業特別会計の累積赤字解消と土地造成事業の起債償還の経緯と償還残高等の状況について伺います。

(4)、整備事業については、上屋全面積を貸付した使用料収入で建設費の償還費用及び維持管理費等を賄うこととしてスタートさせている。事業開始時の収支計画と令和2年度までの収支実績を比較した場合の超過負担額及び実質的な超過負担額(赤字)について伺います。

(5)、公共中央1号上屋の供用開始から令和2年度までに実施した施設の営繕等の内容とそれに要した費用について伺います。

(6)、令和3年度以降の収支見通し及び老朽化等における施設整備計画と整備に要する総事業費について伺います。

(7)、「公共中央1号上屋」の今後の行方について伺います。

○議長(松田謙吾君) 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長(戸田安彦君) 「港湾機能施設整備事業(公共中央1号上屋)の現状と今後の在り方」についてのご質問であります。

1項目めの「公共中央1号上屋の整備事業が港湾機能施設整備事業特別会計となっている理由」についてであります。

上屋の整備事業を、使用料、繰入金及び起債などの特定の歳入で充当し、一般会計と区分して経理をしており、地方自治法に基づき特別会計としているところであります。

2項目めの「上屋の設置目的、施設の概要及び建設時期と総事業費並びに財源内訳と起債償還残高」についてであります。

上屋は港湾利用促進のため必要な施設として設置し、平成13年に完成した鉄骨鉄筋コンクリート造1階建て、延床面積3,248平方メートルの施設で、総事業費は6億3,375万円で財源は全額起債であります。

令和2年度末の起債償還残高は1億2,576万円となっております。

3項目めの「旧臨海部土地造成事業特別会計の累積赤字解消と土地造成事業の起債償還

の経緯と償還残高等の状況」についてであります。

臨海部土地造成事業特別会計は平成2年度に創設されましたが、22年度に返済残高9億8,900万円を土地開発公社、工業団地造成事業特別会計とともに「第三セクター等改革推進債」に集約されたことによって廃止となっております。

現在の第三セクター債の臨海部土地造成成分の残高は令和2年度末で約3億5,900万円となっております。

4項目めの「事業開始時の収支計画と令和2年度までの収支実績を比較した場合の超過負担額及び実質的な超過負担額」についてであります。

上屋の事業開始時の収支計画の令和2年までの収入と実際の上屋収入の差がマイナス3,050万円、実質的な超過負担額（赤字）は3億8,000万円となっております。

5項目めの「上屋の供用開始から令和2年度までに実施した施設の修繕等の内容と費用」についてであります。

上屋の修繕内容は、シャッターや照明など、令和2年度までに全20件、費用合計938万円となっております。

6項目めの「令和3年度以降の収支見通し及び老朽化等における施設整備計画と総事業費」についてであります。

令和3年度以降、償還金が終了する14年度までで、上屋使用料などの収入が1億7,680万円、支出としましては管理費5,420万円、資本費平準化債の償還金元金1億2,576万円、利子が785万円を見込んでおり、年間に係る経費は上屋使用料などの収入が1,500万円、支出としましては管理費400万円、資本費平準化債の償還金元金1,380万円が年間に係る経費となっております。

また、修繕につきましては、上屋の屋根の修繕が必要と認識しているところであります。

7項目めの「公共中央1号上屋の今後の行方」についてであります。

現在上屋を利用している企業につきましては、継続使用の確保をするとともに、新たな貨物の利用率を上げていくよう取り組んでまいります。

また、公共施設等総合管理計画に基づく修繕を実施し、施設の長寿命化に努めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） まず、上屋とは船舶から下ろされた貨物や船積みされる貨物の一時保管場所ということであります。そこで、この20年間の上屋事業の収支状況を検証して今後の上屋の在り方を論じたいと思います。

そこで、事業の収支状況についてですけれども、さきの決算委員会で竹田副町長は、上屋の事業期間を耐用年数の45年と設定し、会計の収支は差引きゼロとして事業をスタートさせた、と、こう答弁していますけれども、これでよろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） そのとおりでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 1項目めの特別会計の理由だったのだけれども、答弁は事務的であるのだけれども、確認しますけれども、港湾機能施設整備事業会計は、原則は独立採算制ということを開きたかったのですけれども、それで間違いありませんか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） そのとおりでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 答弁では収支の中で基礎的な部分の数字が出ていませんでしたので、お聞きしますけれども、今言ったように会計は独立採算制ですので、上屋使用料の100%をもって公債費や管理運営費を賄い、収支の均衡を図るとしている。竹田副町長もそうだと、こう言っています。そこで、上屋を全面積占用した場合の年間の貨物重量と年間使用料は幾らになりますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 上屋全面を使った場合の収入金額でございますが、1,999万8,000円ということで試算しております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時32分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ答弁を求めます。

工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） まず、全面貸した金額としましては約2,000万円ということで先ほど答弁させていただいたとおりなのですが、令和2年度においては1,446万8,000円ということです。貸付けの場合は重さではなくて平米数でお貸ししておりますので、今全部使っていただくとなると約3,200平米ということになってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、ここは平成13年4月から供用開始されていまして開設時から製紙会社が保管場所として施設の全面積を使用することになっていましたけれども、ではこの3,200平米も、全面積ですけれども、これに対してこれまで実績、実使用面積やその

率はどのように推移していますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 平成23年度までは約100%お使いいただいているような状況でございますが、平成24年度以降はおおむね70%の使用率となっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 質問4項目めのところでその答弁が私の想像したのと違うのだけでも、収支の超過負担額が、この赤字額が3億8,000万円となっております。これの算出根拠というか、積算根拠を教えてください。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） この会計の中で、平成11年度からになりますが、収入の部分につきましては6億6,739万1,000円に對しまして支出金額が8億6,597万8,000円ということになります。これを差引きさせていただきますと1億9,800万円になりますが、それまでの繰入金等も合わせますと、実質としましては約3億8,000万円の赤字となっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） この出し方は会計を分かって出しているのかどうか分かりませんが、そこでこの赤字の額は3億8,000万円ですよね。平成29年6月会議で松田議長は上屋の赤字について一般質問しているのです。このとき答弁は平成13年から28年までの16年間で5億4,800万円のマイナス、赤字と言っているのです。今ここではじいたら、この4年間で1億7,000万円赤字が解消されているのです。この解消の原因は何ですか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時36分

再開 午後 0時59分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

答弁、工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 度々お時間を頂戴して申し訳ございません。先ほどの答弁の中で私の捉え方の誤りといえますか、ございまして、修正をさせていただければと思います。

上屋建設から現在まで約10億307万2,000円ということで、運営費等でございます。それから、上屋収入等3億8,484万9,000円の収入であり、それを差引きさせていただきますと6億1,822万3,000円の赤字となるものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、確認しますが、この20年間での実質的な赤字累計額は6億1,800万円ということによろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） そのとおりでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、これは大体割ってみたら収入より経費が2.6倍ぐらいになるかな、6か7倍ぐらい上回っているのです。それで、今答弁がありました赤字の6億1,500万円はどのような手段で赤字を解消していますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 他会計からの繰入金等ということになってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 他会計だけでは多分間に合わないと思います。

それで、答弁の中に資本費平準化債という言葉がありましたけれども、財政課長に聞くのだけれども、この資本費平準化債の借入れ総額等、これはどのような目的を持った起債ですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 資本費平準化債のご質問でございます。

この資本費平準化債につきましては、事業で起債を起こした償還期間とその起債を充てる建物、建設の部分が減価償却で期間が下がるということで、この差っ引き、穴埋めをするために簡単に申しますと後年度に繰延べをするといえますか、例えばその建物が償却期間が50年でありますと、そして償還期間が17年ですとなると、これが30年ほど差が生まれますので、その30年間を後年度に繰延べして起債を起こすというような、資本費平準化債というような内容になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 現在まで起債で借り入れている額としましては6億2,620万円というところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 資本費平準化債は総額2億1,900万円借りているのです。なぜ聞いたかということは、この一般会計の赤字がどこから出てきたといたら繰入金だけで言っているけれども、本来は、財政課長からも今答弁がありましたから、それを参考にして聞いておいてほしいと思いますけれども、一般会計の繰入金は3億8,000万円あります。そして、

今話した資本費平準化債、平成20年度から借りているのですよ、令和2年度まで。今言ったように約2億2,000万円。これを合わせると6億円になるのです。分かりますか。ということは繰入金と資本費平準化債の借入れで赤字を穴埋めしたと、そういうことです。それで、なぜこういう状況になっているのか。本当は財政健全化プランの中身を聞こうと思うけれども、課長の手元にないから、時間がないから、私から言いますけれども、財政健全化プランでは上屋のことにこう言っているのです。まず、1点目として改善の目標として上屋の使用料は全面を貸付けしなければ建設費の償還費用及び維持管理費を賄えないため、全面積の利用に向けた営業努力を計上し、繰出金の抑制を図ります。もう一点は、上屋の利用が減少しているため使用料収入が減少し、一般会計からの繰り出しを行っている状況にあります。独立採算制とするため、全面積分の使用料を確保することから、上屋活用に向けたポートセールスを積極的に行いますと、こうやって目標を明記しているのです。財政健全化プランの目標達成のためにこの収支改善に向けて取り組んできましたか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 上屋の使用の関係でございますけれども、100%というか、全面積を使うという部分についてなのですけれども、今は7割ぐらいですと、あと3割残っています。これに対してどんなことをしてきたかということになるのですけれども、まずスポット的な使用の仕方というのは何回か出てきています。現在も面積は小さいですけれども、スポット的な利用は行っているという状況でございます。本来であれば残された面積全面空いているところを使ってもらおうというのが一番いいのかもしれませんが、なかなかそれが見つからない。あわせて、今入っている製品に影響を与えない範囲内で使っていただけないところを探していることはいるのですけれども、なかなか結果として表れていないという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 従前の赤字は6億1,500万円だと、これだけのまず赤字だったと。その後令和3年度以降の収支についてお聞きします。

ここでも答弁されていますけれども、よく分からないので、伺いますけれども、この収支見通しですけれども、令和12年までにしていますけれども、この上屋使用料の全面積は何%に設定して、年間の使用料額を幾らと見て積算していますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 初めは、初めはといいますか、もともとは100%の部分でやっていますけれども、現状としては70%という結果になってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、収支計画の12年間の収支状況、今は70%ですから、当然

多分赤字に見込まれると思いますけれども、答弁にあった令和3年から14年の12年間、これの収支状況は黒字ですか、赤字ですか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 令和3年度から14年度までで計算させていただきますと、約4,400万円の赤字となるという捉えでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 多分この赤字も繰入金で、この繰入金は全て町民の血税です。では、今4,400万円ほどの収支だったけれども、先ほど答弁でも話であったけれども、令和3年度以降の修繕費、ここで余りはっきり言っていないのだけれども、ここではそういうことが見込まれていますけれども、聞き取りのときは本当に将来会計が大変だから、幾らかかるのだと。担当課へ行って、概算でいいから、きちんと出しなさいよと、数字を。出していないのだけれども、なぜこれは積算できなかったのですか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） そこは答弁が漏れていたかもしれませんが、まだ診断といいますか、上屋の診断をやったときに数年後には屋根の修繕をしなければならないという診断が出ておまして、その中でおおむね7,000万円程度かかるという見込みであるところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それも上乘せになるということですよ。

それで、この質問でいくと、ここも先ほどの港湾の関係で漠としてただ計画があるだけの話で計画期間とか財源が出てきませんけれども、同じく聞きますけれども、ここでも公共施設等総合管理計画に基づき修繕をしますと、こう言っているのだ。私も多分そういう答弁だと思って想定していましたけれども。そうすると、今言った計画の中で実施に向けての具体的な方針はどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 度々答弁の仕方が悪くて、きちんとご説明されていなかったところは申し訳ないと思います。今し方7,000万円と言いましたけれども、これは公共施設等管理計画、個別の計画の中で判定をした結果、C判定ということで、屋根についてはおおむね数年後には修繕しなければならないという結果が出ておまして、これについて約7,000万円。それから、現状としては今はまだ大丈夫ですけれども、壁等についてはD判定という判定をいただいております。これについては今すぐ直すという状況ではございませんけれども、これを令和44年度ぐらいまでには修繕するとなると2億8,000万円以上の金額がかかるという試算が出ているというような状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 上屋に対して危機認識を持たなければ駄目なのです。

それで、使用料収入は据え置いたまま、一方で進む老朽化、そして答弁がありましたかさむ維持管理、これが重なり一層の赤字が膨らむことになる可能性は火を見るよりも明らかです。一般論として申し上げますと、これは経済行為に当たります。この上屋事業会計、慢性的な赤字に陥っています。赤字は、繰入金と資本費平準化債です。資本費平準化債も町民の税金で戻しているのです。ということは町民の税金で支えられていることを十分考慮した上で赤字会計からの脱却と健全を図らなければなりません。そこで、歳入と歳出のバランスを取れる会計運営の転換を図り、経営感覚を持った行財政運営がこの会計には必須の条件です。先ほど財政健全化プラン等も聞きましたけれども、会計に必須条件ですけれども、収支均衡や黒字転換への対策はこれまでに俎上には上がっていましたか。対策です。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 上屋の収支の関係でございます。

委員のほうからお話がありましたけれども、今後多くの修理代あるいは改修費がかかってくる、利用については今のところ70%の利用だといった中で赤字化というのは続いていってしまいます。そして、このことは町民の税金によって対応させていただいているということになります。収支均衡をどう図っていくかということについては、現在ではこういう手法でいきますということは持ち合わせていませんけれども、そのことはきちんと整理をしながら検討していかなければならないとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今の答弁にコメントしませんが、財政健全化プランでも事務事業の見直しに適切な受益者負担がなされず、まちの負担が公共性の範囲を超えているものは見直しすると、こうなっているのです。この上屋事業は、財政健全化プランの中でこれだけ厳しい言い方をしておりますけれども、これを念頭に今まで会計を処理してきましたか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） そのことについては、書かれていることに基づいての検討ということは現実的にしていないという状況です。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） していれば6億5,000万円ほどの赤字は出ていないはずなのです。

そこで、もう時間がありませんけれども、財政再建の名の下に固定資産税等の超過課税、下水道料金の値上げ、公共施設等の使用料の値上げ、住民サービスの縮減など、町民に今で

も負担を強いています。一方、上屋の使用料は21年間据え置かれたままの状態です。事業会計は赤字を出し、今も続けています。この6億5,000万円の赤字には町民の血税が注ぎ込まれています。令和3年度以降も先ほど言ったように約4,200万円ぐらいの赤字を町民の血税で補填していくのです。それを私の今日の質問で令和3年から12年まで赤字だというのだよ、収支しているのだ。その神経が分からない。正直に出したか分からぬけれども、ということは、これからも令和3年以降数十年も赤字を町民の血税で補填していくのですか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 令和3年度以降の赤字の部分ですけれども、町民からの血税によってそれを補填する、全額ではないにせよ、その額を少しでも減らしていけるように何とか利用の促進だとかそういったものには取り組んでいきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 副町長、何とかしたい。そうすると、策を講ずることなくして手をこまねいていると、赤字補填で財政負担は雪だるま式に増えていくのです。分かっていますよね。やっぱり町民や町財政に過度な負担を強いることになり、行く末は負の遺産になると思います、これは。皆さん思っていると思います。そのためには歳入歳出のバランスを図り、会計の再生、健全化、そして上屋の利活用を解決するということがなければ駄目だと思いますけれども、そういう問題の課題や分析、整理の設定、そして政策課題の設定をぜひやってほしいなど、これを前提にして私は提言します。ということは、町長は9月の決算委員会でこの上屋の利活用についてこう言っているのです。政治判断でいろいろな利活用の方法は決められると、こう述べています。そこで、利活用の方法をどうあるべきか何点か提示します。1つとして、営業活動を強め、貨物を集約して100%の利用を確保する。2つ目、独立採算制の面から、使用料金を全面的に見直す。3つ目、保管貨物の歩留りを設定し、それに維持管理費をプールした使用料に改定する。4つ目、施設を製紙会社に譲渡する。5つ目、港湾関係者等に譲渡する。6つ目、他用途への利用転換を図る。これ以上赤字を続けるのであれば、今の問題が解決できなければ、施設ももう使えなくなりますから、究極的には上屋を閉鎖する。ただいま申し上げました7点からの選択肢は考えられますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 議員のほうからお話がありました7点、この部分について考えられるかということでございますけれども、将来いろいろな条件が変わってくるという部分は当然あると思います。ですから、議員が言われたこと全てが検討できるものではないということにはなりませんので、お話があった部分についてはしっかりと認識しながら今後どのような利用とかセールスだとか、そういったものをしていくことが大事だと思いますので、十分認識した中で取り組んでいきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 竹田副町長、検討や考えるは駄目なのだ。もう令和3年度は赤字になっているのだよ。そうではないですか。そして、上屋の建築の耐用年数はまだ25年残っているのです。将来にわたって安定的に事業を継続していくためには一般会計からの繰入金に依存せず、中長期的に自立安定した経営基盤を築く必要があるのではないですか。そういうものをつくるというぐらいの前向きな姿勢でないと、そのための手は打てないのではないですか。そうではないですか。何回も先送りする、現状で逃げている。これだけの額です。使っている業者には一切悪意ではないですから。あくまでも町側に言っていることですから。もっと強い強い危機感を持ってほしいと思います。そのためには一日でも早く経営基盤強化のための策を講ずるべきではないですか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 当然令和3年についても赤字です。これから先の計画の中でも赤字だという部分でございますけれども、早くその赤字を解消する、それは大事なことだと思いますし、それに取り組んでいかなければならないと思っています。ですから、そういった部分をどう取り組んでいくかという計画、方向性、そういうのはきちんと考えながら取り組みたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 先ほど工藤課長も言いましたけれども、今後10年間で約1億円ぐらいの補修費も出てきます。それに、単純に7割の計算ですからね、使用料。それで四千何がしかです。合計を言わなくても分かりますよね。全部これはまた繰入金の、町民の血税で賄うことになるのです。相手は企業活動しているのです。十分にその辺を考えてほしいと思う。

これで最後にしますけれども、先ほどの港も第3商港区の取扱い貨物量は11.6%しかないのです。それと上屋、これまで議論したように赤字です。手をこまねいてきました。これに対して町の経営を預かる者として、この件についてどのような責任を感じていますか。

これをもって質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 上屋の安定した基盤ということで、前田議員がおっしゃるとおりでございます。ただ、現在利用している日本製紙が約70%、そのほかも単発ではありますが、利用いただいております。すぐ結果を出して赤字の経営ではなく黒字化というのはおっしゃるとおりだと思っています。上屋単発のことだけでなく日本製紙の仕事の状況、この上屋を使っている利用状況、全体トータルとして考えて上屋を利用させていただいておるのも事実でありますので、この辺は日本製紙とも将来に向かったきちんと話もして解決をしていかなければならない事案だと思っておりますので、こちら側から赤字だけで一方的に閉鎖

するということはまずはできない状況でありますので、またそれはきちんと日本製紙とか利用者とも話し合いをしながら、またはきちんと利用しているところが見つければ、それは理想であると思いますので、その辺に向けて努力をしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 町長、政治判断でいろいろな利活用の方法は決められると。これは町長の腹一つの政治判断です。今の状況は分かりますけれども、そうだからといって長引いていては結果的にまた同じことなのです。どこで決断するか。先ほど言ったように、まだまだ町民に負担を強いているのです。企業も白老町のためにやってくれている、これは十分に私も理解した上で、だから企業のことは言いません。だから、私は経済行為と言っているのです。そういう部分に胸襟を開いて一日でも早く行って、その結果によっては私が提言した7つの中から選択肢を選んで早くけじめをつけてほしいと思います。もう一度、財政を担当している副町長、どう思いますか、今までの財政状況の関係を聞いていて。

これで終わります。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） これまで港全般にわたってのお話の中で、非常に本町の財政的な部分においては負担感が残る状況にあるということは私自身も、それから町長も認識をしているところです。今具体的に出された上屋の赤字解消をいかにして埋めるかというところは議員のほうから7点の案をお示しいただきましたけれども、その案も含めまして今後どう実際に図っていくか。今活用をしてもらっているところもあります。簡単に言えばもっと上屋の使用料を上げるだとか、そういう方法は実際にあるのだろうとは思いますが。ただ、単純にこれからはこういう状況だから、今まで例えば1,000円でやっていたところを2,000円にしますということにはなかなかならない部分もあるのですけれども、現状は現状としてお話をし、その状況を少しでも回避していくということが今後のまちの財政に負担をかけない、またご指摘のあった町民負担を、これは本当に申し訳ない部分になりますから、しっかりとその辺のところを考えながら今後の対応をさせていただきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって会派きずな、6番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。